

施政方針並びに 提出説明要旨



知夫村長
平木 伴佳

令和7年度当初予算案における 予算編成並びに事業方針

村と致しましては、村民の皆様方が「安心して心豊かに暮らせる島づくり」、そして次の世代へ「胸を張ってバトンを渡せる村づくり」の実現にむけて、産業、医療・福祉、教育をはじめ、定住対策・インフラ整備等を推進し、厳しい財政状況ではありますが、知夫村の更なる活性化を目指し編成したところでございます。

議員の皆様、村民の皆様方におかれましては、ご理解賜りますようお願いするところでございます。

それでは、令和7年度当初予算案における主要な施策の概略と考え方についてご説明させていただきます。

① 村道長尾線落石防止対策工事について

昨年度から着手しております村道長尾線は、集落間を繋ぐだけでなく、赤ハゲ山や赤壁といった島の観光名所、そして畜産業に欠かすことのできない主要道路でございますので、対策工事の早期完成を目指して取り組んでいるところであります。

工事の進め方と致しましては、現在、片側通行となっている個所の工事を中心に緊急性を要する個所から着手することとしており、なるべく早い段階での完成を目指す所存であります。

② 子育て世帯への支援について

昨年「子供たちが休日等に安心して過ごせる居場所をつくりたい。」という思いから、子育て世帯の皆様が中心となつて立ち上げた自主組織「子供の居場所…おちらと」等の自主的に活動する団体への支援に取組むこととしております。

私としては、子供会活動が途切れて久しい中、こうした活動が再び始まったことは望むべき姿だと思っており、有意義な活動として長く継続されることを期待して支援するところであります。

また、かねてより懸案となつている「郡保育所跡」の再利用でございますが、再利用の可能性について県土木部と協議を重ねた結果「レッドゾーンに指定されている地域にある施設でも、全く使用できないものではなく、相応の対策を執った上で当該自治体が責任を以って利用する場合は妨げない。」という

内容のお話を頂きましたので、令和7年度は、河合川側の斜面と建物の安全性等について調査を実施し、問題がなければ「子供の居場所」等としての活用が出来ないか検討することと致しました。

③ 地場産業の振興について

畜産業においては、草地整備を中心とした基盤整備や村有牛の貸付等の他、知夫村和牛改良組合が率先して取り組む活動への支援等を継続し、基幹産業である畜産業の振興に寄与したいと考えております。水産業につきましては、魚介類の輸送費コストに対する助成など漁業従事者の負担軽減をはじめ、有人国境離島特措法による交付金制度や離島漁業再生支援交付金を活用した漁業従事者自らによる水産業振興を支援します。

また、現在、村内には、天然ワカメの出荷やワカメ養殖をはじめ、積極的に製造・販売等に取り組んでおられる事業者や新たな特産品開発に尽力されている方々に対しての支援にも、可能な限り取組む所存であります。

観光につきましては、有人国境離島特別措置法を活用して島民の隠岐本土間の海上交通に係る経済的負担軽減を図るため、隠岐汽船の運賃低廉化を引き続き実施してまいります。

また、近年、知夫里島の認知度上昇と共に島を訪れる人が増加傾向にあります。令和7年度も前年度を上回る来島者が見込まれますので、この機会を逃すことなく、体験型の観光メニューや特産品開発に力を入れると共に、誘客等の情報発信強化に努め、

多くの人に島を訪れて頂き、少しでもお金を落とし、貰える観光を目指して関係機関と共に事業展開を図る所存であります。

④ 定住対策事業について

村と致しましては、現在も地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して産業振興や福祉・教育などの充実に取り組んでいるところでございますが、離職等により島を離れる方が少なからず居られる事もあり、人手不足の解消に至らないのが現状であります。しかしながら、島民の皆様が安心して生活できる環境、例えば産業・教育・福祉の維持や道路・上下水道等といったインフラを整備するためには、人手不足解消に向けた動きを止める訳にはならないと考えています。

そういった意味において、引き続き、定住事業に力を入れることは重要と考えておりますので、令和7年度も積極的に取り組む所存であります。

併せまして、ご承知のとおり、移住されてくる方々が生活する上において欠かせないのが、生活の拠点となる住宅の整備でございます。

村と致しましては、令和7年度も出郷者等からお貸し頂く家屋の改修を継続することとしておりますので、議員の皆様方・村民の皆様方に於かれましては、有用な情報がございましたらご提供頂きますようお願い致します。

また、そうした空き家改修を進めると共に、新たな住宅建設に向けた検討を進めたいと考えているところでございます。

⑤ 保健・医療・福祉の充実について

先ほど申上げました、子供の居場所「おちらと」等の自主的に活動する団体への支援の他、保育料の無償化や現在は空き教室（知夫小中学校）での放課後児童の見守りを継続すると共に、国や県の交付金を活用した妊婦から出産・育児・子育て全般に関する支援にも取り組みたいと考えております。

また「ちぶり保育園」の運営につきましては、保育士の不足が懸念されるなか、安全面への配慮を十分に図りながら、知夫村の将来を支える大切なお子様が健やかに成長されるよう、引き続き、関係者一同、力を合わせ精一杯努める所存でございます。

高齢者サービス及び介護事業につきましては、招福苑や社協、役場が連携を取りながら、生活支援・介護予防サービス事業の充実・維持を図って参ります。

また、兼ねてより懸案となっておりました保健師不在が、この4月より解消できる見込みとなりましたので、村民の皆様方が健康で生活して頂くためのがん検診など、各種検診や健康増進事業等が充実できるよう努める所存であります。

⑥ 教育の振興について

「600人の家族と暮らす島留学」をモットーに取組んでいる島留学事業もハウスマスターが慢性的に不足している状況のなか、様々な問題や課題と向き合いながら、精一杯取り組んでいるところでございます。

令和7年度の受け入れでございますが、担当する教育委員会からの報告によりますと、継続2名新たに3名の留学生を受入れることになりました。

知夫村へ留学を希望される児童・生徒は一定数いるようでございますが、先ほど申上げました「ハウスマスター不足」が今後の運営に支障をきたす恐れがございますので「はぐくみ寮」の安定運営と留学制度の継続を図るため、関係機関で協議を重ねより良い方向性を見出したいと考えております。

⑦ 環境整備等について

先ず「村内公共交通網について」でございます。

村内巡回バス・タクシー等の運行については、一般社団法人「ぐるーり知夫里島」に委託し、大きな問題もなく順調に運営されているところであります。今後も利用される皆様方の足として無くてはならない存在でございますので、運行事業者と連携を密に執りながら進める所存であります。

⑧ 道路等のインフラ整備について

最初に申上げました「村道長尾線・落石防止対策工事」の他、村道仁夫線や村道扇畑線の改良工事、松養寺遊歩道改良工事、検校橋補修工事、簡易水道の老朽管布設替え工事などの建設改良工事に取組み、村民の生活インフラの維持・整備を図る事としております。

また、各地区から要望が上っている各種工事についても可能な限り取り組むこととしております。

で、ご理解頂きたいと思います。

安全面等、十分に注意して工事を進めてまいる所存でございます。

その他と致しましては、老朽化した「高速艇ちぶ」の後継船建造を7年度の早い時期に着工し、年度内に完成する予定でございます。

患者輸送艇としての役割や抜港時の人流・物流に対応する本村にとっては欠かせない重要な船舶でありますので、私としては完成前とはいえ、待ち遠しく思っているところでございます。

⑨ 財政運営の健全化について

令和7年度も基金を取り崩しての予算編成にあたることを余儀なくされております。

また、人件費や委託料、負担金、公債費など削減が難しい項目の総歳出額に占める割合は依然として高い状況であります。

特に、今後は「フェリーしらしま」後継船に始まる3隻のフェリー後継船の建造や超高速船レインボージェット改修、そして広域消防のシステム改修

等の広域的な負担金増の他、国が進める行政DX化に伴うシステム改修費用等、削減が難しい支出がございますので、本村独自の事業執行にあたっては、緊急性・必要性を十分に見極めると共に、地域活性化と住民福祉向上とのバランスを見極めた事業展開を心掛ける必要があると考えます。

何れに致しましても、地方を取り巻く環境が、益々激しくなる情勢にはございますが、知夫村の維持・活性化に向け、慎重な財政運営に心掛ける所存でありますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

議会だより

3月定例会概要

一般質問 山本英樹議員

Q1 ホテル知夫の里並びにレストハウス神島の取り組みについて

知夫村の基幹産業であるホテル知夫の里、レストハウス神島においても、「人手不足」は深刻化し、ホテルの土日の休業、夕食、オードブルをはじめとするサービスの低下や中止が余儀なくされていますが、専門的な知見や経

村長

ホテル知夫の里につきましては、職員の退職や産休等により2月より土日営業を停止しております。

村民の皆様をはじめ、多くの利用者に多大なるご迷惑をお掛けしているこ

とを大変申し訳なく思っておるところでございます。

現在、通常営業に向け努力しているところでございます。

人員確保につきましては、現在、パート職員の確保が出来たほか、4月からは、大人の島留学生の受入れ見込みの目途が立ちましたので、最低限の人員は確保できると考えている所です。

また、課題の夕食の提供につきましては、先般、知夫里水産の協力により試食会を行いまして、セントラルキッチン方式による食事提供が可能という結果を得ることができたところでです。

若干の準備を要しますが、3月中には夕食提供も可能となり、遅くとも4

月中には通常営業に戻せるものと思っております。

次に、組織体制の充実、資質的向上につきましては、令和7年度予算において、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、専門的な知見や経験がある方を採用して、そうした部分の充実等を図りたいと考えております。

レストハウス神島につきましては、公募により決定致しました「合同会社島守ちぶり」による営業を今月中にスタートさせる予定でございます。

当面は昼食のみとなりますが、人員が確保でき次第、夜の営業も行う予定のようでございますので、ご利用頂け